

令和元年度 第55回奈良市景観審議会 会議録

開催日時	令和元年8月5日(月) 午前9時30分から午前11時40分		
開催場所	奈良市役所 北棟 6階 第22会議室		
出席者	委員	井原副会長(会長職務代理者)、東委員、倉橋委員、鳶川委員、北村委員、谷澤委員、松本委員、山口委員、山本委員【計9名】(欠席3名)	
	オブザーバー	奈良県 景観・自然環境課	
	事務局	荻田都市整備部長、田中都市整備部次長、松山都市計画課長、徳岡奈良町にぎわい課長、佐々木都市計画課課長補佐、伊藤都市計画課係長、山口文化財課係長、小西(都市計画課)	
開催形態	公開(傍聴 1人)	担当課	都市整備部 都市計画課 教育委員会 教育部 文化財課
議題又は案件	<p>【諮問案件】</p> <p>1. 「奈良市新斎苑等整備運営事業」について</p> <p>2. 「吉城園周辺地区保存・活用事業」について</p> <p>【報告案件】</p> <p>・奈良市景観計画・屋外広告物条例の改正について</p>		
決定又は取決め事項	<p>・諮問案件について、下記の意見を附して了承したことを答申する。</p> <p>1. 「奈良市新斎苑等整備運営事業」について</p> <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽計画について、日照条件をはじめ生育環境等に配慮し、適切な維持管理に努めること。 ・市道東部第285号線からの見えかたについて、不自然な圧迫感のあるものにならぬよう配慮すること。 ・ガラスの映り込みと透過性のバランスについて、十分配慮すること。 <p>2. 「吉城園周辺地区保存・活用事業」について</p> <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明の設置場所、特に「夜間の見えかた」について、光源が直接目に入らないよう配慮すること。 ・植栽計画について、パースにおける新規植栽の部分を正確に表現し、現在の風致景観を維持するよう、配慮すること。 ・サインを掲出する際には、周囲の風致景観に調和したものとすること。 		

	<p>・外壁面がカーテンウォールである多目的ホールは、内部空間にも、周囲の風致景観に相応しい色彩・意匠・形態となるよう配慮すること。</p>
<p>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</p>	
	<p>【諮問案件】 1. 「奈良市新斎苑等整備運営事業」について (事務局から説明)</p> <p>委員 建物前面にあるガラス部分はどんなものになるのか。</p> <p>事務局 透明のフロートガラスになる。</p> <p>委員 外からの反射により、建物内部は見えないようなものか。</p> <p>事務局 周囲の森を映しこむような状態を想定している。</p> <p>委員 北面のあまり日照条件が良くない位置に、比較的繁殖力の弱いナラノヤエザクラを植樹されているが、生育環境等は何か考慮されているのか。</p> <p>事務局 全般的に、植樹位置は、建物壁面から 15m 程離し、建物が作る日陰に対して可能な限り配慮した。</p> <p>委員 地形や周辺の既存植生が生み出す緑陰との関係もあり、日照条件には配慮する必要がある。</p> <p>委員 南側の市道 285 号線からのパースがない。建物はこういった感じに見えるのか。</p> <p>事務局 地元の方からの「建物は見えないようにして欲しい。」という要望がありましたので、資料のように地盤面から擁壁を 2m 立ち上げた状態で、建物上部に土を載せて緑化する計画になっている。その緑地のラインよりも低い位置に屋根がきて、建物は何も見えない状態になる。</p> <p>委員 人が立った状態と乗り物に乗車した状態で、見えかたに違いがあるのではないか。</p> <p>事務局 鉢伏街道については、利用者の大半が地元地域の方々で、車で利用する通路になる。この市道東部第 285 号線からの見えかたについては、現況の写真と共に、後日パース等資料データを提示させて頂き、ご意見を伺いたい。</p> <p>委員 ガラス面の見えかたが気になる。内部があまり見えない状況のほうが、周囲とのバランスがとれるのではないか。少しモダン過ぎではないか。</p> <p>委員 ガラス面の映り込みのありかたと、モダンになり過ぎないという点のバランスについてはどう考慮されたのか。</p> <p>事務局 窓面の表情については、このパースでは透過した状態が描かれているが、確かに日が暮れると内部の状態が透過した状態が現れる。しかし、当館は夜間の営業を予定しておらず、日中については暖か味のある軒裏の木材仕上げ部がガラス面に映り込む状態を想定している。</p>

委員	ガラス面の透過性と反射（映り込み）のバランスについては、再度よく検証して留意して頂きたい。南側市道からの見えかたについては後日、メール等で資料データを送っていただけるということによいか。
事務局	再度送付させて頂き、ご意見を頂きたい。
委員	今回の案件については「日照条件のナイーブな樹種の植栽についての検討」、「南側道路からの見えかたについて」、そして「ガラス面の映りこみについて」の以上3点について意見する。その意見を附したうえでの了承ということによろしいか。
委員	（了承を戴く。）
【諮問案件】 2. 「吉城園周辺地区保存・活用事業」について	
（事務局から説明）	
委員	照明計画はどうなっているのか。特に、塀を超えた通路部分から見える、敷地内部の光の状態はどうなるのか。
事務局	まず、通路部分には、一般の方の歩行が可能な状態になるような間接照明を、間隔を取りながら設置し、必要最低限の光を確保する予定です。敷地内部については「上品な暗さ」により「畏敬の夜」を表現する、というコンセプトで照明を考えている。
委員	「上品な暗さ」とは具体的にどういったものか。
事務局	照明に関しては塀を超えるような光源は考えていない。基本的には間接照明を想定しており、その上向きの光が塀の外へ漏れる可能性はある。
委員	通路部分の間接照明はどこに設置するのか。
事務局	門部分には、梁上に間接照明を取り付け、その他通路部分は側溝に間接照明を設置する予定になっている。
委員	光源が目に入る事はないか。
事務局	無い予定になっている。
委員	5ページの平面図と、6ページの①の資料パースの樹木の整合性は。
事務局	パースに描かれている樹木は既存樹木ではなく、これから新植する樹木をパースにイメージとして表現している。
委員	ホテルのサイン計画はされているのか。
事務局	まだ詳細は決まっていないが、現在、北側の知事公舎の看板が掲示されている位置に設置を予定している。
委員	サインの大きさ、色については、周辺の環境と調和したものとして欲しい。

委員	多目的ホールのカーテンウォール部分の内部の柱はどういったものか。
事務局	可能な限り細い鉄鋼構造で計画している。
委員	カーテンウォールを使う場合は内部が見える状態になるので、内部空間の構造についてもファサードとして捉え、この風致景観に相応しい和の意匠となるよう、色彩・意匠・形態に十分な配慮をして欲しい。
委員	今回の案件については「光源が見えないような夜間の明かりの取り方」「周辺との調和の取れたサイン計画」に配慮頂く事と、「植栽について現状のボリューム感を忠実にパースに表現する事」、「カーテンウォール部の内部空間の素材を風致景観に配慮したものとする」ということの以上4点について意見させていただきます。
委員	(了承を戴く。)
事務局	【報告案件】・奈良市景観計画・屋外広告物条例の改正について (事務局から報告のみ)